

「戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画（案）」についてご意見を募集します。

平成20年度から施行される「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療保険者においては、40歳から74歳までの加入者を対象として、糖尿病等の生活習慣病予防のための「特定健康診査」及び「特定保健指導」が義務づけられることとなりました。

これまでの基本健康診査では生活習慣病の早期発見、早期治療が目的となっていました。これから始まる特定健康診査では、生活習慣病の予防という観点から、生活習慣の改善を目的とした保健指導に特に力が入られることとなります。

このことに合わせ、戸田市においては特定健康診査等の円滑な実施を図るため、戸田市国民健康保険の医療保険者として、「戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画(案)」の策定を進めています。

つきましては、以下のとおりみなさまのご意見を募集します。

1 意見募集期間

平成20年1月21日（月）から平成20年2月12日（火）

2 改正案の概要

市のホームページ (<http://www.city.toda.saitama.jp>)、担当課（市役所2階10番窓口保険年金課）、市政情報室（市役所3階）、各福祉センター（上戸田・東部・西部・新曽）、笹目コミュニティーセンターでご覧いただけます。

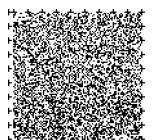
3 ご意見の提出先

戸田市福祉部保険年金課

〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1

TEL 048-441-1800（内線278） FAX 048-444-5588

Eメール hokennenkin@city.toda.saitama.jp



4 ご意見提出の際の留意事項

提出に当たって使用する言語は、日本語をお願いします。

提出に当たっては、提出される方のご住所・お名前（法人等の場合は、その名称・所在地等の連絡先）を明記してください。記載されませんと、提出意見として取り扱えない場合もあります。

5 提出されたご意見の公表

提出していただいたご意見については、そのご意見に対する市の考え方等を付して、内容を公開することを予定しています（個別の回答はいたしません）。

なお、公開の際には、ご住所・お名前は公開しません。また、ご意見の内容により、要約することがありますのでご了承ください。

6 お問い合わせ

戸田市福祉部保険年金課

〒335-8588 戸田市上戸田 1-18-1

TEL 048-441-1800（内線 278） FAX 048-444-5588

Eメール hokennenkin@city.toda.saitama.jp

